

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 217

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	共同作業所通所訓練費補助事業				
細事業名	共同作業所通所訓練費補助事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越清美

1. 事業の概要

障がいのある人が共同作業所に通所し指導訓練、機能回復指導及び生活適応訓練等を行う。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

働きたいと願う障がいのある人の就労支援の強化

②事業を実施する必要性

市内に居住する障害者を入所させ、指導訓練事業を行う障害者共同作業所に対し、指導訓練事業に要する経費を補助する。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	46,121	30,867	19,224	0	1,440	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	23,060	15,433	9,612	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	23,061	15,434	9,612	0	1,440	0
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.10	0.32			
人件費	千円	—	789	828	2,678			
事業費総額	千円	—	31,656	20,052	2,678			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

--

5. 事業結果の概要

市内に居住する障害者を入所させ、指導訓練事業を行う障害者共同作業所に対し、指導訓練事業に要する経費を補助した。

6. 活動の詳細

なし		

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

旧法により事業運営している作業所への支援事業として実施している。平成22年度に新事業体系へ移行しており、旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について調整が必要である。今後、新事業体系移行後の支援として、期限を切って実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について議論した。

旧法により事業運営している作業所への支援事業として実施。平成22年度に新事業体系へ移行の予定。今後、新事業体系移行後の支援として、期限を切って実施する。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点

旧法により事業運営している作業所への支援と障害者自立支援法による新事業体系移行後の支援について議論した。

②当該事業のアピール事項

旧法により事業運営している作業所への支援事業である。

③反省点、今後の展開・方向性等

障害者自立支援法による新事業体系へ移行までの事業として実施する。